

第3次健康食育あつぎプランの策定方針について

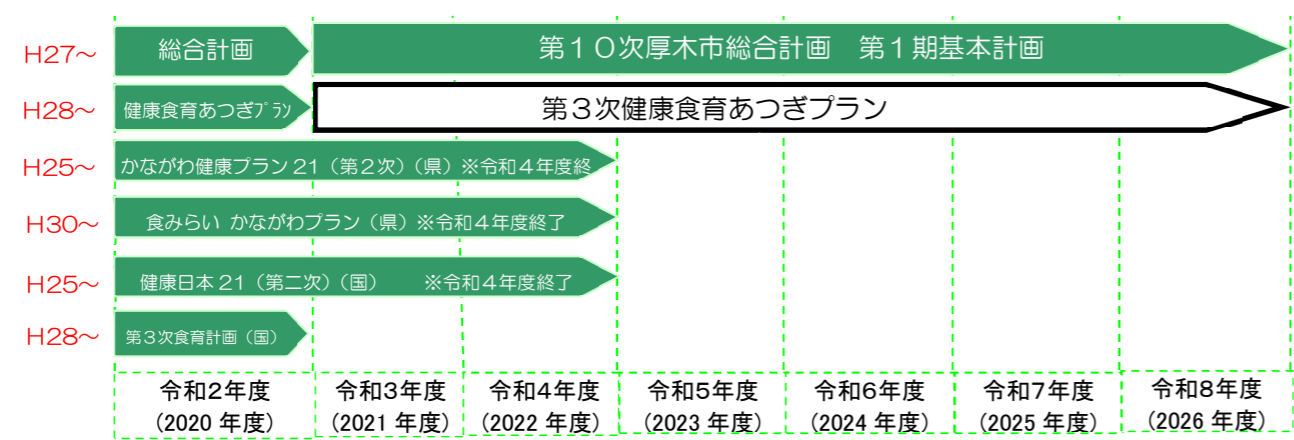
計画の概要

〈計画の趣旨〉

「生涯現役健康都市」の実現を目指し、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定した「第2次健康食育あつぎプラン」の計画年度の終了に伴い、今後も継続的に取り組み、更なる健康づくりや食育の推進を図るため、「第3次健康食育あつぎプラン」を策定します。

〈計画の期間〉

令和3年度から令和8年度までの6年間



計画の策定体制

中間評価の結果を踏まえ、公募市民や学識経験者で構成する附属機関である「厚木市健康食育推進協議会」や部内プロジェクトチーム、庁内推進委員会において策定に向けた検討を進めます。

スケジュール

令和2年7月~	厚木市健康食育推進協議会で協議 (年間5回実施予定)
令和2年7月	部内プロジェクトチーム設置
令和2年9月	意見交換会
令和2年10月	庁内推進委員会で協議
令和2年11月	健康食育推進協議会 (諮問)
令和2年11月	健康食育推進協議会 (答申)
令和2年11月	計画素案作成
令和2年12月	パブリックコメント実施
令和3年3月	計画策定

ライフステージごとの目標設定

市民一人一人が主体的かつ継続的に健康づくりや食育に一体的に取り組むことができるよう、一律に施策を展開するのではなく、「乳幼児期」、「学童期・思春期」「成人期 (青年期、壮年期、高年期)」の3つのライフステージのごとに、抽出された課題を解決するため、目標を定めます。

また、加齢に伴って心身が衰え、フレイル (虚弱) の状態に陥ることがないように、フレイル対策については、成人期からではなく、全てのライフステージにおいて、重点的に啓発を図っていきます。

計画の体系

基本理念

健康増進計画
「健康で、自分らしい生き生きとした暮らしの実現に向けて、
住み慣れた地域でそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを進めよう」
食育推進計画
「食で広がるあつぎの未来〜いつまでも楽しく食べて、生きる力を育もう〜」

基本目標

健康寿命の延伸、みんなで描く健幸生活

基本方針

- ◎生活習慣及び社会環境の改善
- ◎生涯にわたる食育の推進
- ◎市民との協働による健康づくりの推進
- ◎生活習慣病の発症予防と重症化の予防

取組分野

- 生活習慣病の予防
☆フレイル対策の推進
- 飲酒・喫煙
☆受動喫煙防止の推進
- 食の安全・安心
☆食の安全に対する認識の改善
- 食への感謝と地産地消
- 栄養・食生活
☆フレイル対策の推進
- 身体活動・運動習慣
☆フレイル対策の推進
☆プラステン運動の促進
- 休養・こころの健康
☆適切な休養 (睡眠) の習慣化
- 歯・口腔の健康
☆オーラルフレイル対策の推進

※健幸 (健康で幸せ)

☆…強化する取組